

浜田市議会議長 様

議員名 村 木 勝 也

調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため視察を行ったので報告します。

記

1. 視察先

- ・東日本製鉄所君津地区 本館 千葉県木更津市築地1番1
- ・公共R不動産 東京都豊島区南池袋2丁目21-1
- ・まちの保育園 東京都練馬区小竹町2-40-4 2階

2. 視察事項

- ・ブルーカーボンの取組について
- ・遊休化した公共空間の活用について
- ・子どもの主体性を活かした保育と地域との連携について

3. 視察の目的(市政との関連など)

- ・当会派の年間テーマに係る調査研究のため
[DX推進、遊休施設利活用、環境対策、保育・幼児教育施策]

4. 期間(移動日を含む)

令和6年10月8日(火) ~ 令和6年10月10日(木)

5. 経費

58,461円

(経費内訳 視察代10,420円、宿泊代20,700円、交通費27,341円)

6. 視察のポイント・議員活動や市政への反映など

会派として浜田市に政策提言をする。

- DXについて ■公共空間について ■ブルーカーボンについて
- 保育について

7. 視察内容

(詳細は別紙のとおり)



【視察内容】

2024. 10. 09 君津市・日本製鉄

(1) 環境への配慮

- ・水の再利用 90%
- ・ガス再利用 100%
- ・自家発電率 85%
- ・出すと再利用率 100%
- ・スラグの理財化
- ・自治体が回収したプラスチックリサイクル率 100% など



(2) 鉄鋼スラグの活用

- ・鉄を作る時に生成する産業副産物。
- ・製鋼スラグの活用先が減ってきたことをきっかけに利活用方法を検討してきた。
→ 藻場づくりなどにも。
- ・ビバリーユニット:藻場造成用施肥材 → 磯焼け海域の拡大に対する対策に活用。
- ・沿岸域の Fe 減少という仮説 (元北大松永教授) に基づくカルシア改質土と人工石材の投与。
- ・君津地区では 2011 年から取組 (埋め立て時にできた窪地を埋めた)。
- ・浅場・干潟造成の基板材への活用。
- ・全国の浚渫土をターゲットに商品開発。

Q. カルシア改質土の製造料と活用料のバランスは？

A. 現在は 100%活用 浚渫土料に合わせて製造している。

Q. 効果はどうか？

A. ワカメやメカブの繁殖が見られた。ナマコも生殖確認。

Q. 認定申請は誰が行ったのか？

A. 日本製鉄の専門家チームで対応した。

Q. 実績は？

A. 12.6t が認定されたクレジット量。3~10 万円と聞いているが単価は変動している。上昇傾向。

Q. 他地域からのオファーは？

A. 本社に GX 部門があり対応している。

Q. 君津市のカーボンニュートラルの取り組みの連携は？

A. JF、市、日本製鉄で覚書をかわしブルークレジットを申請。JF は藻場の維持管理、市は資産管理、日本製鉄：調査・申請・現地対応という役割分担。

Q. 事業予算は？

A. 協働研究にかかる費用はそれぞれで負担。ブルーカーボンに関する予算はない。

Q. ブルーカーボンに関する取り組みは？

A. 出前授業なども行っている。



2024. 10. 09 IKEBUKURO LIVING LOOP (公共R不動産)

(IKEBUKURO LIVING LOOP)

- ・街の賑わいと接続できていないという課題があった。
- ・豊島区もお金がなかったので、地域課題と合わせて工夫した（東電の変電所を地下に誘致して家賃をもらっている）。
- ・家族づれやこども連れの利用が多い（目的を持たずとも寛ぐ場所）。
- ・街のイメージが変わったきっかけとなった（一つの場所が変わることで、エリアにも影響を与えている。地価も上昇）。
- ・グリーン大通りの活用を国家戦略特区としてテコ入れのタイミングでもあった。
- ・場所単体で考えてもだめ。
- ・緊張しない過ごし方を道路や街中でも実現できるようなまちづくりを目指す事業を開始。
- ・使う人が誰か、その人がどう使うのかを整理して、必要な整備をするプロセスを大事にしている。
- ・社会実験として取り組み、大きな投資はしない。そのプロセスの中で見えてくることを次の整備に反映させている（ベンチの設置、雰囲気の良い照明、イベントしやすい給排水・電源、植栽リニューアルなど）。
- ・居心地の良い空間づくり。
- ・出店の売り上げの推移、購買客数、滞在時間、行動パターン（スマホを見ていた、会話をしているなど）などのデータを取得。
- ・ウォーカーブルが大きな流れ → 常設化に向けた家具設置（近隣施設のリニューアルに伴って出てきた廃材を活用）。
- ・興味があれば参加できる仕組みづくりも工夫（ワークショップなど）。
- ・コミュニケーションに伴うポイ捨て減の試み（STREET KIOSK）。常に誰かがいることでポイ捨ては減る、人が集まる、大切に使うようになるという流れを生み出している。インキュベーション的機能（小さく始めたい人を応援する仕組み）もある。
- ・周辺にはシェアキッチンが増えてきていて、そこで基礎体力をつけて出店していく流れがある。
- ・地元企業が参画するエリアプラットフォームと連携。
- ・多くの団体があるが、街の未来を描いて同じ目線で一緒に関わることが難しい。→ ゆるやかに繋がっている。



- ・ハード整備と街の課題を掛け合わせることを意識。
- ・今後は新しいライフスタイルの提案をしていきたい。
- ・実験的に動かしていく。0から1を作る時には、行政が動くことが重要。
- ・消滅可能性都市に入ってから住み続けたい街をどう作るか力を入れて考え始めた。
- ・区画として大きな場所がないので、大規模開発という概念が当該エリアにはない。

(公共R不動産)

- ・有休化した公共不動産の利活用。
- ・最初はメディア。情報のプラットフォーム化。活動をみた自治体から活用方法の相談を受けるようになった。
- ・行政が要項を作ると固くなる傾向があるので、民間からの提案ができる仕組みを作った（ドローンの練習場にした
い・・・駅舎をホテルにした
い・・・など）。



- ・民間がどんなことを考えているか、どんなことを大切にしているかに気づいてもらうきっかけ提供。
- ・民間と行政の間に入ってコーディネートする役割。
- ・公共不動産データベースを運営（津山市は好事例あり）。
- ・行政はどこにどう営業したら良いかわからない。
- ・公共発注のあり方も変わらなくてはいけない（募集パートナー選び）。公共発注のボトルネックを指摘しているガイドブックを作成。
- ・「賑わい」は人によってイメージが違う。

Q. nest と豊島区との接点は？

A. 副区長が豊島会議に参加しながら町のニーズをヒアリング。そこから取り組みにつなげていった。

Q. 良い事例は？

A. 牛窓の町立病院。かつてのリゾート開発はそぐわないという思いを持った地元の人たちが管理。ただ打ち抜いただけ（屋根のある公園として）でオープン。津山の廃温水プールや廃幼稚園の活用なども参考事例。

2024. 10. 10 まちの保育園

- ・まちの間：離乳食試食、イベントなどに活用。
- ・クラスに1-2名多めに配置しているので不足してはいないが、採用も難しい。
- ・学びの日：1日自由にやりたいことができる日。大人も子どもも主体性が大事。
- ・既製品玩具は少ない。
- ・責任分担性：保育とビジネス、ピアマネジメント。
- ・園庭開放日：定期的に実施 地域の方も参加。
- ・おやこでたのしむかい 運動会などはない。
- ・卒園生がボランティアで関わる子も多い。
- ・卵アレルギーが増えてきているので、他の食材活用。食材調達はできるだけ近所で。
- ・道あそびは色々な方々の目が向くので効果的。
- ・おもしろい大人がいることを見せることが大事。



Q. 保護者とのコミュニケーションは？

A. 保護者のことをお客扱いしない。パートナーという感覚。理念に共感して入園希望するのは2割程度。

Q. 小学校へ上がったのギャップは？

A. 適応能力高い。

Q. 地域資源の活用を強く意識しているか？

A. 子どもができることと生活圏がかわる。半径2キロをどう耕すか。

Q. 行政との連携は？

A. まちづくりセンターなどとは協力して、地域の公園づくりに今取り組んでいる。



【所感】

[東日本製鉄所君津地区]

浜田市は、カーボンニュートラル宣言、オーガニックビレッジ宣言など、スタンスは示されているが実績が見られない中、地産地消を推進する上で、エネルギーは着目すべき項目だ。

このような中、三隅発電所における脱炭素の対策と浜田市との政策で「ブルーカーボン」の取り組みは理想的だと思う。

君津市においては、企業が先行して取り組んでいるが、本市においても三隅火力発電所を有する自治体として脱炭素に向け積極的に可能性を模索し実施に向けた取り組みを検討すべきと考える。

今後は、三隅発電所にも状況をお聞きし、その実現における課題を確認したい。

[公共 R 不動産/南池袋公園]

公園は、子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点となっている。このような中、現在の公園における「管理」ではなく、緩やかなルールによって場を積極的に開いていくような新しい「マネジメント」の意識を持ち、どんな活動がしたいか、どんな公園にしたいかを、市民と一緒に考える「利用者が主体的・能動的」に関わる運営が必要と感じた。

特に現在、本市においては、三桜酒造跡地の公共活用に関する「提言書(令和5年12月7日)」において「1. 活用にあたっての基本的考え方」に記されている「賑わいのある公共用空間」となるよう、同提言書に書かれている地元企業や団体との連携、更に社会実験の実施などを学ぶことができた。

なお、面積的に視察先の「南池袋公園」は、三桜酒造跡地とほぼ同じ面積であった。

[まちなかの保育園(こたけむかいほら園)]

この施設において、私は「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」すなわち「子どもの権利」が実感できた。

特にまちなかの空間に自然を取り入れ、木片に触れながら楽しく遊ぶ姿は、改めて子どもの権利を保障するためには、大人の意識だったり、今となっては「意図的な」ことの必要性を感じた。

現時点私は子ども基本条例の制定より、計画や事業(制度)で「こどもまんなか」を考えるべきと思っているが、ここは考える時かもしれない。

あと、保育園にカフェの併設も大切な空間と感じた。